

A：児童扶養手当受給世帯（対象年齢の子どもがいる世帯）のうち、ひとり親家庭生活学習支援事業を利用している世帯の割合

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① ②に該当する世帯のうち、ひとり親家庭生活学習支援事業を利用している世帯	86	107	87	80	84	子育て応援課
①のうち、次年度の継続対象世帯 ※	47	38	34	35	43	
②のうち、次年度の継続利用世帯	35	28	28	30	32	
継続率【②／①】	74%	74%	82%	86%	74%	
② 児童扶養手当受給世帯のうち、ひとり親家庭生活学習支援事業の対象年齢の子どもがいる世帯	265	268	294	254	261	子育て応援課
割合【①／②】	32.5%	39.9%	29.6%	31.5%	32.2%	

※ ①は、①のうち中学3年生を除いた世帯

ひとり親家庭生活学習支援事業の周知・啓発方法	子育て応援課
対象世帯への個別案内に加えて、児童扶養手当の年次更新受付窓口および更新結果通知、各学校で配布される就学援助制度の周知チラシ、市HP等を通じて周知。	
分析	子育て応援課
高校進学に向けて通塾が必要だと考えている世帯にとって、有効な選択肢として定着しつつある。今後も、学習習慣の習得支援や悩み相談等の生活支援の実施、無償、個別指導といった特長を活かしたうえで、より多くの世帯にとって有意義な選択肢になるよう、より効果的な事業の実施方法を検討していく。	

B：生活保護受給世帯（対象年齢の子どもがいる世帯）のうち、生活困窮世帯学習支援事業を利用している世帯の割合

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① ②に該当する世帯のうち、生活困窮世帯学習支援事業を利用している世帯の割合	11	10	8	7	3	せいかつ支援課
①のうち、次年度の継続対象世帯 ※	10	10	8	7	3	
②のうち、次年度の継続利用世帯	7	5	6	3	2	
継続率【②／①】	70%	50%	75%	43%	67%	
② 生活保護受給世帯のうち、生活困窮世帯学習支援事業の対象年齢の子どもがいる世帯	116	120	106	102	97	生活保護課
割合【①／②】	9.5%	8.3%	7.5%	6.9%	3.1%	

※ ①は、①のうち高校3年生を除いた世帯

生活困窮世帯学習支援事業の周知・啓発方法	せいかつ支援課
毎年度3月に、生活保護受給世帯で、小学5年生～高校3年生の子がいる世帯に対し、文書で学習支援事業の案内を送付している。	
分析	せいかつ支援課
対象世帯への募集案内送付等による案内をしているが、少子化等の影響もあり、昨年度より利用者数が減少している。利用者へのアンケート等を通じて、利用者の利便性の向上に努める。	